

施策評価シート ( 令和3 年度の振り返り、総括)

作成日 令和4 年 06月 15日

施策 No.	12	施策名	障がい者の自立と社会参加の支援
主管課名	社会福祉課	電話番号	0285-83-8129
関係課名	健康増進課、こども家庭課、生涯学習課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	身体等に障がいのある市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
身体障がい者数	人	2,674	2,718				
知的障がい者数	人	863	888				
精神障がい者数	人	529	557				

施策の目標	障がいの有無に関わらず、だれもが互いを尊重しながら社会の一員として参加するとともに、住み慣れた地域で共に支え合いながら、安心して生活しています。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児者相談支援センターの相談件数は延数とする。</li> <li>緊急一時支援受入れ登録者数は実数とする。</li> <li>社会参加ができている障がい者数は、福祉タクシー利用者、井頭温泉利用者、施設通所者、スポーツ教室参加者、身体障害者福祉会等の団体活動への参加者数の合計とする。</li> <li>障がい者優先調達額は、年間の合計額とする。</li> </ul>
-----------------------------	--

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
障がい児者相談支援センターの相談件数(延数)	目標値	1,393	1,482	1,571	1,660	1,750	1,840	1,840
	実績値		1,716	2,174				
緊急一時支援受入れ登録者数	目標値	45	48	51	54	57	60	60
	実績値		67	67				
社会参加(他人と交流を持つことが できている障がい者数)	目標値	1,749	1,765	1,780	1,795	1,810	1,825	1,825
	実績値		1,466	1,544				
障がい者優先調達額(年間)	目標値	100	130	160	190	220	250	250
	実績値		280	237				
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、障がい及び障がい者に対する正しい理解の推進に努めるとともに、互いを尊重し、ボランティア活動や交流活動に積極的に参加します。行政は、障がい及び障がい者に対する理解促進を図るため、啓発活動、福祉教育、福祉体験活動を推進する。障がい者支援施設等のサービスや地域活動を支えるサービス、福祉的就労の充実や障がい者の文化・スポーツ活動の支援に努めます。
-------------------------	--

## 2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

### (1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【障がい者が地域で安心して暮らせる地域基盤づくりの推進】

障がい者が地域で安心して暮らしていくために、障がい者のニーズを的確にとらえた福祉サービス等の提供のため、相談支援体制の充実・強化の取り組みを進めており、基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援や相談支援事業者に向けた専門的な指導・助言を行っている。

(指標) 障がい児者相談支援センターの相談件数が目標値を達成している要因としては、令和3年度に基幹相談支援センターのパンフレットを作成し、窓口や関係各課、保育所等に配布したことで周知が進んだことが考えられる。また、精神障害や発達障害といった障がい児者が増加していることも一因と考えられる。

(指標) 緊急時一時支援受け入れ登録者数については、相談事業支所や障がい児者相談支援センターにおいて制度の周知を進めた結果、登録が進み目標値に達している。令和3年度については5件の新規登録があったが、同時に施設入所や入院、また、65歳に到達したことにより介護保険制度に移行したケースも計5件あったため、昨年度と同数となっている。一時受け入れについては、地域での生活における安心感にもつながるため、引き続き周知を図る必要がある。

【障がい者が自立した個人として社会参加できるよう必要な障がい福祉サービス等の確保】

障がい者への福祉サービス等の提供については、障がい者が地域で生活していく上で必要なサービスを提供する、障害福祉サービス事業や地域生活支援事業、また、医療費の助成や補装具の支給により障がい者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活に向けた支援を行う重度心身障害者医療費助成事業や自立支援医療費給付事業、補装具費支給事業の成果が令和2年度を上回っているため、障がい者が社会参加するための支援は進んでいると考えられる。

(指標) 社会参加ができていない障がい者数については、令和2年度同様コロナ禍により、老人・身障合同スポーツ大会や県障がい者スポーツ大会、各種障がい団体の宿泊研修が中止となったことにより目標値に達しなかった。

(指標) 障がい者優先調達については、障がい者優先調達推進法の趣旨が各課に浸透してきたことにより目標値を上回ることができたが、委託作業等の発注は、年度によって変わるため、更に周知を進め発注先を増やす必要がある。

医療機関や県の施設において知的障害や発達障害の診断を受ける児童が増加しており、より専門的な療育訓練の体制整備が必要とされている。

### (2) 今後の方向性 ( (1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【障がい者が地域で安心して暮らせる地域基盤づくりの推進】

障がい児者相談支援センターにおける相談は、障がい児者の地域での生活不安解消の一端を担っていると考えられるため、基幹相談支援センターとして総合的・専門的な相談が実施できる現体制を維持しつつ、庁内関係各課や民生委員、障がい福祉サービス事業所などの関係機関との一層の情報共有を図り、相談者に寄り添ったきめ細やかな対応を継続する。

また、緊急一時支援受け入れについても、生活の安心感につながると考えられるため、芳賀地区自立支援協議会や相談支援部会などの各部会において、各相談事業所に対し、緊急時に使用できる制度があることを各種会議において説明するなど周知に努める。

【障がい者が自立した個人として社会参加できるよう必要な障がい福祉サービス等の確保】

障がい者の社会参加については、各種イベントなどがコロナの状況により開催されるかどうか不透明であるが、地域で暮らしていくために必要な障がい福祉サービスについては、各種事業を継続していく。

障害者優先調達については、引き続き、庁内各課へ福祉施設からの物品・役務の調達について情報提供すると共に、直接PRに赴くなど周知を進める。また、工業団地総合管理協会の連絡会においてチラシを配布するなど、民間企業にも周知を進め、障がい者の賃金向上のため利用促進を図る。

更に、知的障害や発達障害の診断を受ける児童の増加に対し、こども発達支援センターひまわり園を児童や家族との相談や施設への助言等を行う地域の中核的な療育施設として児童発達支援センターとする1市4町の合議に基づき、専門職の配置や施設改修によって令和5年度の設置に向け体制整備を進める。

